

令和6年12月1日

医療情報取得加算に関するお知らせ

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区 分	点 数	
初診時	1点	医療情報取得加算
再診時	1点	医療情報取得加算

※ 他の医療機関から診療情報提供書持参の場合は【する】に該当します。

※ 健康保険証にて資格確認を行った場合は【しない】に該当します。

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格等の利用にご協力をお願いいたします。

医療法人誠愛会 おしたにクリニック